## 既存施設への津波対策(ハード対策)の検討の方向性(案)

最大クラスの津波で建物上層に 所要の床面積が確保できる

最大クラスの津波で全フロアが浸水する。

- 1. 一時的避難場所として の対策 (屋外階段等)
- ・建物上層の床又は屋上が、在 庁者等の一時的な避難場所と して使用できるよう対策を講 じる。
- 対策を講じない。(注1)

2. 活動拠点室等の機能確 保のための対策

> (活動拠点室等、自家発電設 備等の上層階設置等)

- ・最大クラスの津波を想定した対策を講じる。
- ・ソフト対策(代替拠点の確保等)による機能確保を基本とする。
- ・代替拠点の確保が困難な場合など、やむを得ない場合は、所要の機能を確保するための対策を 講じる。

- 3. 構造体の耐浪性確保の 対策
- 最大クラスの津波を想定した 対策を講じる。
- 災害応急対策活動の拠点としての使用に対して、 所要の耐浪性を確保するための対策を講じる。

4. 早期の業務再開のため の対策

(止水板の設置等)

・可能な対策を講じる。

(注1)大津波警報(予想される津波の高さ3m超)発令時は、在庁者は庁舎外の安全な場所(高台等)に避難することを前提としている。